

## 保健室の利用について

### 1 利用時について

- 保健室に行く時は、担任の先生か授業担当の先生、学年または近くの先生に理由を話し、許可をもらってから行く。

### 2 保健室では

- 学校でのケガ、体調不調の応急手当をする。その後の治療は家庭で行う。
- 内服薬は校内にありません。
- 休養は原則1時間とする。回復しない場合は、保護者に連絡を取り、早退して休養に努める。

### 3 その他

- 養護の先生が保健室にいない場合は、職員室の学年の先生が申し出る。